

○神奈川県警察警察犬運用要綱の制定について

(令和2年3月23日例規第9号神鑑発第24号)

この度、神奈川県警察警察犬運用要綱を別添のとおり制定し、令和2年4月1日から施行することとしたので、運用上誤りのないようになされたい。

おって、警察犬取扱要綱の制定について（昭和49年3月25日 例規、神鑑発第169号）は廃止する。

別添

神奈川県警察警察犬運用要綱

1 趣旨

この要綱は、神奈川県警察における警察犬の管理、運用等に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 定義

この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 直轄警察犬

神奈川県警察において、直接、管理及び運用する警察犬をいう。

(2) 嘱託警察犬

警察本部長（以下「本部長」という。）が、警察犬として嘱託した犬をいう。

(3) 指導手

嘱託警察犬の訓練及び出動時の使役をする者をいう。

3 運用責任者

(1) 警察本部に運用責任者を置き、刑事部鑑識課長（以下「鑑識課長」という。）をもって充てる。

(2) 運用責任者は、警察犬に関する事務を統括し、訓練所施設、装備品等の適正な管理を図るものとする。

4 運用担当者

(1) 刑事部鑑識課に運用担当者を置き、同課警察犬係の警察職員をもって充てる。

(2) 運用担当者は、直轄警察犬の飼育、訓練及び出動時の使役並びに訓練所施設及び装備品の保守管理に当たるものとする。

5 訓練

直轄警察犬の訓練は、服従訓練、嗅覚訓練及び警戒訓練とし、その訓練要領は、運用責任者が別に定めるものとする。

6 警察犬訓練指導員の委嘱

(1) 本部長は、直轄警察犬の能力及び運用担当者の使役技術の向上を図るため、警察犬訓練指導員（以下「指導員」という。）を委嘱することができるものとする。

(2) 本部長は、指導員を委嘱するときは、指導員に委嘱書（第1号様式）を交付するものとする。

(3) 指導員の委嘱期間は1年とする。

7 警察犬の嘱託

(1) 運用責任者は、嘱託警察犬を選考するに当たり、警察活動に必要とされる能力、性格等について審査をするものとし、審査の内容はその都度、運用責任者が別に定めるものとする。

(2) 本部長は、運用責任者が前号の審査を受けた犬のうちから警察犬に適するものとして選考した犬を嘱託警察犬として嘱託するものとする。この場合において、本部長は選考された犬の所有者に警察犬嘱託書（第2号様式）を交付するものとする。

(3) 嘱託警察犬の嘱託期間は1年とする。ただし、本部長が必要と認めたときは、これを延長することができるものとする。

8 嘱託警察犬の嘱託の取消し

本部長は、次の各号のいずれかに該当するときは、嘱託警察犬の嘱託を取り消すものとする。

(1) 嘱託警察犬が死亡したとき。

(2) 嘱託警察犬が病気その他のやむを得ない理由により出動できなくなったとき。

(3) 嘱託警察犬の所有者又は指導手が変わったとき。

(4) 嘱託警察犬の所有者が嘱託を辞退し、又は指導手が訓練若しくは出動時の使役を辞退したとき。

(5) 嘱託警察犬の所有者又は指導手が死亡したとき。

(6) 嘱託警察犬の所有者又は指導手が病気その他のやむを得ない理由により出動時の使役をできなくなったとき。

(7) 前各号に掲げるもののほか、嘱託しておくことが適当でない認められたとき。

9 出動要請

所属長は、警察犬による警察活動をする必要があると認めるときは、運用責任者に対し口頭により出動の要請をするものとする。この場合において、運用責任者は、警察犬出動要請受理書（第3号様式）を作成するものとする。

10 警察犬の出動

(1) 運用責任者は、所属長から警察犬の出動の要請を受けた場合において、出動させる必要があると認めたときは、直ちに警察犬を出動させるものとする。

(2) 運用責任者は、警察犬を出動させる必要があると認める事件・事案を認知したときは、所属長からの警察犬の出動の要請の有無にかかわらず、警察犬を出動させることができるものとする。

(3) 運用担当者は、直轄警察犬を出動させたときは、その結果を直轄警察犬出動結果報告書（第4号様式）により、運用責任者に報告するものとする。

(4) 所属長は、警察犬の出動の要請により嘱託警察犬の出動を受けたときは、嘱託警察犬出動結果報告書（第5号様式）により、運用責任者に報告するものとする。

11 嘱託警察犬の謝金

嘱託警察犬を出動させたときは、出動による謝金を支給するものとする。

12 表彰

嘱託警察犬を出動させた結果、特に著しい功績があったと認めるときは、神奈川県警察表彰取扱規程（昭和51年神奈川県警察本部訓令第2号）に準じて表彰するものとする。

附 則

第1号様式(6 関係)

委嘱書

[別紙参照]

第2号様式(7 関係)

警察犬嘱託書

[別紙参照]

第3号様式(9 関係)

警察犬出動要請受理書

[別紙参照]

第4号様式(10 関係)

直轄警察犬出動結果報告書

[別紙参照]

第5号様式(10 関係)

嘱託警察犬出動結果報告書

[別紙参照]



第 号

委 嘱 書

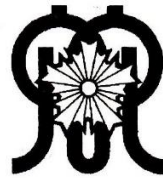
殿

あなたに神奈川県警察直轄警察犬訓練
指導員を委嘱します

期間 年 月 日から1年間

年 月 日

神奈川県警察本部長



第 号

警察犬嘱託書

殿

(指導手

)

あなたが所有されている

号を

神奈川県警察警察犬として嘱託します

期間 年 月 日から1年間

年 月 日

神奈川県警察本部長

警察犬出動要請受理書

運用責任者	課長代理	担当代理	課長補佐	課員	要請所属
年 月 日 午前・後 時 分 受理					
発信者			発信取扱者	()	
受信者	鑑識課長		受信取扱者	()	
事件・事案名					
認知の端緒	110番通報・一般通報・その他 ()				
認知日時	年 月 日 午 時 分ころ				
発生日時	年 月 日 午 時 分ころから				
	年 月 日 午 時 分ころまで				
発生場所					
[事件・事案概要]					
出 動	有	犬名		運用担当者(指導手)	
	無				
備考					

直轄警察犬出動結果報告書

運用責任者	課長代理	担当代理	課長補佐	課員	出動先所属
事件・事案名					
事件・事案概要					
犬名			運用担当者		
出動日時	年 月 日 午 時 分から 年 月 日 午 時 分まで				
活動日時	年 月 日 午 時 分から 年 月 日 午 時 分まで				
原 臭					
活動状況					
結 果					
備 考					

発第 号
年 月 日

鑑 識 課 長 殿

警察署長

囑託警察犬出動結果報告書

事件・事案名						
事件・事案概要						
犬 名				指導手		
出 動 日 時	年 月 日	午 時	分から	年 月 日	午 時	分まで
活 動 日 時	年 月 日	午 時	分から	年 月 日	午 時	分まで
原 臭						
活 動 状 況						
結 果						
備 考						
作 成 者	係	階級	氏名			